

軌道事業の旅客運賃変更認可申請について

多摩都市モノレール株式会社（本社：東京都立川市、社長：醍醐 勇司）では、7月1日（月）、国土交通大臣あてに軌道事業の旅客運賃変更認可申請を行いましたのでお知らせいたします。

申請の理由及び内容は次のとおりです。

1. 申請の内容

①申請理由

2019年10月1日に予定されている消費税率の引き上げに伴い、同日付で消費税相当分の運賃への転嫁およびIC運賃（1円単位運賃）の導入を行うため。

②改定の概要

本申請は、旅客運賃上限額の変更について、認可を受けるために行うものです。実際に適用される新運賃（実施運賃）は、認可を受けた後に届出等を行い決定後に公表します。

ア. 改定率	上限運賃	平均1.85%
イ. 初乗り運賃（3キロまで）	上限運賃	220円（現行運賃 210円）
ウ. 定期券割引率	通勤平均	36.7%（現行運賃35.1%）
	通学平均	51.2%（現行運賃50.1%）

③改定率一覧

		改定率
定期外		2.16%
定期	通勤	1.48%
	通学	1.49%
	計	1.48%
合計		1.85%

④申請・現行上限運賃比較表

下記の運賃は申請する上限運賃です。各種割引を含め、実際に適用される新運賃（実施運賃）は、認可を受けた後に届出等を行い決定します。

(1) 普通旅客運賃【新たに IC 運賃（1 円単位）を導入します。】

ア. 磁気運賃

営業キロ	現行(上限)	申請(上限)
km	円	円
1～3	210	220
4～5	260	270
6～7	310	320
8～10	360	370
11～16	400	410

イ. IC 運賃

営業キロ	現行 (上限)	申請 (上限)
km	円	円
1～3	なし	214
4～5		265
6～7		316
8～10		367
11～16		408

※上記の運賃は申請する上限運賃です。普通旅客運賃（磁気運賃・IC 運賃）の実際に適用される新運賃（実施運賃）は、認可を受けた後に届出等を行い決定します。

(2) 定期旅客運賃

ア. 通勤（大人 1 か月）

営業キロ	現行 (上限)	申請 (上限)
km	円	円
1～3	8,000	8,120
4～5	10,010	10,160
6～7	12,010	12,180
8～10	14,010	14,210
11～16	16,020	16,260

イ. 通学（大人 1 か月）

営業キロ	現行 (上限)	申請 (上限)
km	円	円
1～3	6,160	6,250
4～5	7,690	7,800
6～7	9,240	9,380
8～10	10,780	10,940
11～16	12,320	12,510

※上記の運賃は申請する上限運賃です。定期旅客運賃（通勤・通学）の実際に適用される新運賃（実施運賃）は、認可を受けた後に届出等を行い決定します。

2. お問い合わせ先

多摩都市モノレール株式会社 TEL042-526-7800